



自分の思いをプラン
として具体化したい



創業計画をブラッ
シュアップしたい



資金調達をどうすれば
いいか分からない



創業がっちり! サポート

～創業計画づくりから創業資金まで、
福島県信用保証協会がお手伝いします～

創業計画づくりをサポート!

無料



福島県信用保証協会では、専門家（中小企業診断士）を派遣し、皆さまの創業計画づくりをお手伝いいたします。

専門家と一緒にしっかりと創業の準備をして、がっちり成功を掴みましょう!

創業資金をサポート!

創業者向けの保証制度はとてもの利用しやすくなっています。

保証料率が低い

連帯保証人は原則不要（法人の場合は代表者のみ）

皆さまにご負担いただくのは保証料のみです。

専門家派遣などのサービスは無料

福島県信用保証協会は、創業される皆さまが金融機関から資金を借入される際に、保証人となって資金調達をサポートする公的機関です。

ご利用いただける方

●当協会の保証を利用し創業を予定されている方



福島県信用保証協会
イメージキャラクター
さすけね君

すでに創業されている方も専門家派遣事業をご利用いただくことができますので、お気軽にご相談ください。

創業計画づくりのサポート(創業前専門家派遣)の概要

①申込み・面談

※ ②が先になることもあります。



専門家の派遣を希望される創業予定者からのお申込みを受け、信用保証協会職員が面談させていただきます。
面談では、創業への思いや創業計画の概要をお伺いし、専門家派遣が可能か検討させていただきます。

②信用保証協会 保証付融資の相談



融資を希望される金融機関に融資の相談をしていただきます。その上で、金融機関と信用保証協会において協議を行い、融資の見込みについて判断させていただきます。(※1)

③専門家の派遣 創業計画の策定



金融機関との協議結果を踏まえ、信用保証協会から専門家(中小企業診断士)を派遣し、創業計画づくりをサポートいたします。
専門家の派遣回数は最大5回で、信用保証協会や金融機関の職員も立ち会うことがあります。(※2)

④信用保証協会保証付融資 創業(事業開始)



完成した創業計画書をもとに、金融機関に融資申込みをしていただきます。(同時に、信用保証協会には保証申込みをしていただきます。)
さあ、いよいよ事業開始です。
策定した創業計画書をもとに、事業を進めていきましょう。

⑤フォローアップ



創業後、信用保証協会職員が訪問させていただき、フォローアップいたします。
創業期には、計画どおりに事業を展開できないこともあります。もし、売上が伸びないなどのお悩みがありましたら、信用保証協会までお気軽にご相談ください。

※1 信用保証協会付融資には審査があり、審査結果によってはご要望にお応えできない場合がございますので、予めご了承ください。

※2 専門家を派遣する場所の確保が難しい場合は、信用保証協会を会場にすることも可能です。

主な創業資金関連保証制度の概要

平成30年11月1日現在

保 証 名	福島県起業家支援保証 (一般)	福島県起業家支援保証 (創業等関連)	福島県起業家支援保証 (創業関連)
保証限度額	2,000万円	1,500万円	2,000万円
自己資金要件	一部有り	一部有り	無し
保 証 人	・法人：1名以上 ・個人：必要に応じ	・法人：代表者 ・個人：不要	・法人：代表者 ・個人：不要
担 保	必要に応じ	不要	不要
保証期間	10年以内(据置期間1年以内を含む)		
融 資 利 率	金融機関所定利率		
信用保証料率	年0.15%～1.15%	年0.40%	年0.35%

※ 独自の創業者向け保証制度を制定している市町村もございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

福島県信用保証協会

- 経営支援室
- 保証統括課

TEL 024-526-1520 福島市三河南町1-20
TEL 024-573-5265 コラッセふくしま10・11階

○福島営業店 TEL 024(526)1530
福島市三河南町1-20コラッセふくしま10階

○会津支店 TEL 0242(23)9171
会津若松市南千石町2-19

○郡山支店 TEL 024(932)2769
郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館3階

○いわき支店 TEL 0246(23)3570
いわき市平字材木町3-1

○白河支店 TEL 0248(24)0156
白河市道場小路96-5 白河商工会議所会館2階

○相双支店 TEL 0244(23)5105
南相馬市原町区本町1-3